

西東京市にお住まいの保護者の方へ

令和8年度西東京市多様な他者との関わりの機会の創出事業利用者負担軽減補助金について

1. 制度趣旨

多様な他者との関わりの機会の創出事業の利用にあたり、保護者の方の利用者負担額の軽減を図るため、利用料の補助を行っています。この補助金を受け取るには申請手続きが必要です。

2. 補助内容

項目	説明
対象となる方	利用料等を納入した保護者の方
補助金額	日額上限 2,400 円 *ただし月額48,000円を上限とする。
対象となる施設	事業を行う保育所、幼稚園、認定こども園 等

*記載の金額は上限額です。実際に支払った金額の方が低い場合は、その金額までが補助額となります。

3. 提出書類

- (1) 令和8年度西東京市多様な他者との関わりの機会の創出事業利用者負担軽減補助金交付申請書兼請求書
- (2) 申請書の各添付書類(本人確認書類の写し、その他) ※詳細は2ページ目

4. 提出期限・交付予定日

期	利用対象月	提出期限	交付予定日
前期	令和8年 4 月から令和8年9月まで	令和8年10月9日(金)	令和8年 11 月末
後期	令和8年 10 月から令和9年3月まで	令和9年 3月 31 日(水)	令和9年 5 月末

※申請後、利用実績等を市から施設に確認したうえで、申請者名義の口座に振り込みます。

具体的な日付と金額は、申請者あてに送付する交付決定通知でご確認ください。

※補助金は遡って交付することはできません。必ず提出期限までに申請書をご提出ください。

5. 提出方法

窓口持参または郵送

【提出先】〒188-8666 西東京市南町5-6-13 西東京市子ども若者部幼児教育・保育課 給付係

6.添付書類

	該当する方	必要な書類
必須	申請者	<p>本人確認書類(次から1点または2点) *直接持参の場合は、窓口での提示のみで足りります。</p> <p>1点で確認できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード表面のコピー ・官公署発行の顔写真付き証明書*(運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳等)のコピー <p>※氏名、生年月日または住所が記載されたもの</p> <p>2点で確認できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的医療保険資格確認書のコピー ・年金手帳のコピー(氏名・生年月日等が記載されているページ) ・児童扶養手当証書のコピー ・特別児童扶養手当受給証明書のコピー ・官公署発行の氏名、生年月日または住所が記載されている書類のコピー

7.注意事項

- (1) 西東京市個人情報保護条例等により、お問い合わせ内容によっては、電話での対応をお断りする場合がございます。ご本人確認ができるものをお持ちいただければ、窓口での対応は可能です。
- (2) 申請書は郵送でもお受けしますが、郵送により発生した問題に関しては、市では責任を負いかねますので予めご了承ください。
- (3) 提出書類に関して、書類の不足や記載内容の不備等があった場合は、支払い時期が遅れることがありますのでご了承ください。誤りや記載漏れ等がないか十分に確認した上で、ご提出いただきますようお願いいたします。なお、年度内に審査に必要な書類等の確認ができない場合、**審査対象外となり、補助金のお支払いができません。**
- (4) 記載内容の変更等は、「内容変更届」にてお知らせください。
- (5) 提出後に利用を辞退した場合や利用前に西東京市外へ転出した場合は、個別にご連絡ください。

【 問合せ先 】

西東京市子ども若者部 幼児教育・保育課 給付係

直通:042-497-4926 ファクス:hoiku@city.nishitokyo.lg.jp